

赤沼・銚子口地区

まちづくりニュース



※ドローンによる空中写真（環境センターから）

第17号



発行日：令和2年9月
発行元：春日部市役所まちづくり推進課
産業基盤整備担当
048-736-1111（内線3578）

赤沼・銚子口地区産業団地整備について

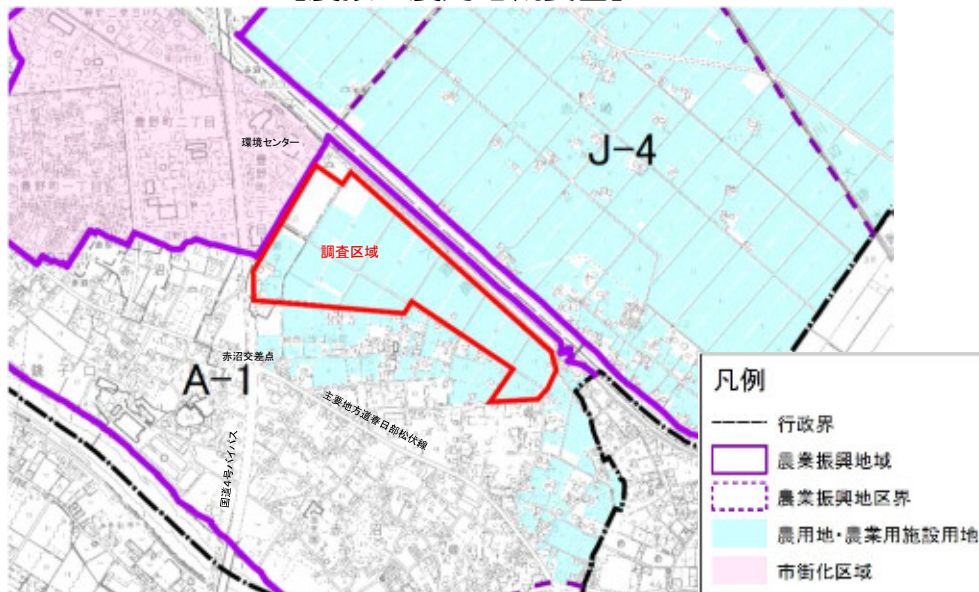
日頃より、赤沼・銚子口地区のまちづくりにご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

感染症拡大防止のため、関係者の皆様への本年度事業の進捗などの説明に伺うことが難しい状況となっております。

そのため、書面にて市が現在産業団地事業化に向けて取り組んでいる事項の中から、最も重要で必要不可欠な農林協議について説明させていただきます。

この農林協議終了後、農地の除外、都市計画決定を経て事業化となります。

【農振・農用地概要図】



農林協議に向けて

農業振興地域・農用地区域から当地区を除外するために国・埼玉県との協議を進めています。

【協議内容】

■土地利用計画

- 区域確定
 - ・産業団地の区域確定について。
- 土地利用計画図の作成
 - ・東埼玉道路との接続について。
 - ・円滑な交通処理について。
 - ・企業の利便性と周辺環境への配慮について。

■産業基盤整備の必要性

- 企業のニーズ
 - ・工場建設などのための用地を希望する企業がどの程度あるのか、またどの程度の広さの土地を希望しているのかについて。
- 整備効果
 - ・雇用創出がどの程度向上するのかについて。
 - ・市全体に与える経済活性化効果について。

■農業との調整

- 産業団地整備における農業への影響
 - ・開発に伴う農業への影響と対策について。
- 今後の農地確保と農業振興
 - ・市全体として、乱開発を防ぎ農地を保全していく対策、また農業を振興していく対策について。

上記の他にも協議事項を進めております。協議事項が多いため、時間を要しますが、産業団地事業化に向け、短期間で協議が整えられるよう協議期間の調整などを図りながら進めてまいります。

今後も産業団地事業化に向け関係者の皆様方に進捗状況などを随時提供してまいりますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、ご質問などがございましたら、まちづくり推進課までお電話いただければと思います。

【アクセス道路の空中測量について】

皆様のご協力により、8月4日（火）にドローンによる空中測量を無事完了いたしました。測量作業区域内の地権者の皆様におかれましては、快くご同意賜りましたことをこの場でお礼申し上げます。

今後、道路整備に向け、関係者の皆様には、感染症対策を十分に整え、現地立ち合いを実施してまいりますので、その節にはご協力のほどお願いいたします。